

有価証券報告書

事業年度 第99期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

大建工業株式会社

E00619

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	13
6 研究開発活動	14
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	21
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	26
4 株価の推移	26
5 役員の状況	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	41
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	
① 連結貸借対照表	42
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	44
連結損益計算書	44
連結包括利益計算書	45
③ 連結株主資本等変動計算書	46
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	48
注記事項	
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	50
(未適用の会計基準等)	52
(連結貸借対照表関係)	53
(連結損益計算書関係)	54
(連結包括利益計算書関係)	56
(連結株主資本等変動計算書関係)	57
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	59
(リース取引関係)	59
(金融商品関係)	60

(有価証券関係)	64
(デリバティブ取引関係)	67
(退職給付関係)	70
(ストック・オプション等関係)	72
(税効果会計関係)	72
(セグメント情報等)	74
関連当事者情報	78
(1株当たり情報)	78
(重要な後発事象)	79
⑤ 連結附属明細表	
社債明細表	79
借入金等明細表	80
資産除去債務明細表	80
(2) その他	80
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	
① 貸借対照表	81
② 損益計算書	83
③ 株主資本等変動計算書	84
注記事項	
(重要な会計方針)	86
(貸借対照表関係)	88
(損益計算書関係)	89
(有価証券関係)	89
(税効果会計関係)	90
(重要な後発事象)	92
④ 附属明細表	
有形固定資産等明細表	93
引当金明細表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	95
2 その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96
 [監査報告書]	 97

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第99期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区堂島一丁目6番20号（堂島アバンザ）
【電話番号】	（06）6452－6340
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 照林 尚志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目12番8号（住友不動産秋葉原ビル）
【電話番号】	（03）6271－7851
【事務連絡者氏名】	財務経理部 三宅 猛
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	141,506	151,209	158,153	180,392	168,833
経常利益 (百万円)	4,373	4,600	5,669	5,025	4,648
当期純利益 (百万円)	1,375	874	1,318	2,546	2,736
包括利益 (百万円)	1,260	1,591	4,323	3,694	5,709
純資産額 (百万円)	36,839	36,949	39,870	41,419	44,984
総資産額 (百万円)	115,969	125,469	131,618	135,890	135,596
1株当たり純資産額 (円)	265.42	267.51	286.91	296.09	333.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.88	6.97	10.51	20.29	22.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.7	26.8	27.4	27.3	29.9
自己資本利益率 (%)	4.1	2.6	3.8	7.0	7.0
株価収益率 (倍)	28.3	41.1	24.5	13.8	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,438	9,074	2,624	9,663	9,299
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,618	△3,218	△2,033	△5,168	△4,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,095	△1,929	224	△1,054	△2,635
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,716	9,630	10,596	14,096	16,774
従業員数 (人)	3,189	3,183	3,194	3,141	3,191

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	129,616	142,245	149,395	164,708	152,584
経常利益 (百万円)	2,978	3,140	2,137	2,842	3,687
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,882	181	△546	1,455	2,053
資本金 (百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数 (株)	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219	130,875,219
純資産額 (百万円)	34,629	34,081	33,605	34,456	36,173
総資産額 (百万円)	106,750	117,862	121,357	122,325	119,911
1株当たり純資産額 (円)	275.96	271.60	267.80	274.59	297.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.25 (2.50)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	14.90	1.45	△4.36	11.60	16.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	28.9	27.7	28.2	30.2
自己資本利益率 (%)	5.5	0.5	△1.6	4.3	5.8
株価収益率 (倍)	20.7	197.3	—	24.2	16.2
配当性向 (%)	42.0	517.5	—	64.6	44.7
従業員数 (人)	1,131	1,148	1,158	1,208	1,189

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第95期、第96期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第97期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和20年9月	大建産業(株)林業部の全事業を継承し、資本金6,000千円をもって大建木材工業(株)を設立。
昭和22年6月	大阪支店を開設。本社業務の大半を大阪に移転。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和29年9月	特殊合板の製造を目的とした名古屋工場を新設。
昭和32年5月	木質繊維板の製造を目的とした関係会社大建ウォールボード工業(株)を設立。
昭和32年12月	大建ウォールボード工業(株)にて、木質繊維板の製造を目的とした岡山工場を新設。
昭和38年4月	大建ウォールボード工業(株)にて、米国コンヴェッド社の技術を導入し、完全不燃ロックウール繊維板の生産を開始。
昭和42年10月	大建ウォールボード工業(株)を合併、社名を大建工業(株)に変更し資本金15億円をもって発足。
昭和44年4月	ビル内装工事やロックウール吸音板耐火構造体工事を業務とする建築部を設ける。
昭和45年3月	名古屋工場で、WPC建材の生産を開始。
昭和45年4月	特殊合板の製造を目的とした富山工場を新設。
昭和46年1月	住宅機器の生産並びに技術に関する業務全般を担当する住機部を設ける。
昭和46年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
昭和48年4月	木質建材、無機建材の生産管理、供給業務を担当する製品部を設ける。 工場用原材料原木の確保、商品原木、製材品の営業を業務とする木材部を設ける。
昭和48年6月	岡山工場で、たたみ用ボードの生産開始。
昭和50年4月	中高層集合住宅の内装プレハブ工事、2×4住宅及び床板工事を業務とする住宅部を設ける。
昭和51年4月	産業用資材に関する営業を業務とする直需部を設ける。 製商品の輸出を業務とする貿易部を設ける。
昭和52年4月	木質繊維板の製造を目的とした高萩工場を新設。
昭和54年1月	たたみボード及び畳関連商品の営業を業務とする畳材部を設ける。 不動産販売を業務とする不動産部を設ける。
昭和55年4月	ディベロッパー等を対象とした営業を業務とする建築特需部を設ける。
昭和59年5月	ビル等の内装工事業を目的とした、ダイケンエンジニアリング(株)を設立。
昭和62年5月	木質内装建材の製造を目的とした、三重ダイケン(株)を設立。(現・連結子会社)
平成元年4月	防音関連商品の営業を業務とする建築音響事業部を設ける。
平成元年7月	高萩工場で、窯業系外壁材の生産開始。
平成2年1月	井波工場で、住宅機器の生産開始。
平成4年10月	運送業を目的とした、ダイケン物流(株)を設立。(現・連結子会社)
平成6年5月	MD Fの製造を目的とした、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. をマレーシアに設立。 (現・連結子会社)
平成8年9月	V S F (ダイライト)の製造を目的とした、ダイライト(株)を設立。
平成11年3月	ダイケンホーム(株)を設立し、住宅事業を譲渡。
平成12年9月	富山大建工業(株)を設立し、合板事業を譲渡。
平成14年4月	達森木業(寧波)有限公司(現社名・大建工業(寧波)有限公司)を買収し、住宅機器の生産開始。 (現・連結子会社)
平成15年10月	東日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・東部大建工業(株))に外装材・繊維板事業を譲渡。
平成15年10月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(ダイライト(株)が社名変更)に繊維板事業を譲渡。
平成16年2月	西日本ダイケンプロダクツ(株)(現社名・岡山大建工業(株))が三興不動産(株)を吸収合併。 (現・連結子会社)
平成16年10月	井波ダイケンプロダクツ(株)(現社名・井波大建工業(株))に住宅機器事業を譲渡。 (現・連結子会社)
平成16年10月	中部ダイケンプロダクツ(株)に木質内装建材事業を譲渡。
平成16年10月	ニチハ(株)に外装材事業を譲渡。ニチハ(株)より繊維板事業を譲受。
平成17年2月	マレーシアのMD F製造会社SAMLING FIBRE BOARD SDN. BHD. (現社名・DAIKEN MIRI SDN. BHD.) を買収し子会社化。(現・連結子会社)

平成17年12月	秋田ダイケン㈱を吸収合併。
平成18年4月	富山住機㈱が㈱トナミ加工を吸収合併。
平成18年10月	ダイケンエンジニアリング㈱が梅田建材㈱を吸収合併。(現・連結子会社)
平成19年4月	繊維板製造会社カイハツボード㈱を買収し子会社化。
平成20年4月	中国市場の開拓・強化を目的とした、大建阿美昵体(上海)商貿有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成21年2月	カーターホルツハーベイ社のMDF工場(ニュージーランド)の事業を譲り受けるため、受け皿会社(現社名・DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED)に出資をし子会社化。(現・連結子会社)
平成22年12月	ビル等の内装工事業を営む三恵㈱を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成23年2月	東部大建工業㈱が会津大建工業㈱を吸収合併。(現・連結子会社)
平成25年1月	MDF販売業を営むC&H㈱を買収し子会社化。(現・連結子会社)
平成25年4月	富山住機㈱が㈱サンキを吸収合併。(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(大建工業㈱)、子会社25社及び関連会社2社(平成27年3月31日現在)により構成されており、エコ素材、木質内装建材、住宅機器等の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 住空間事業

木質内装建材…………… 三重ダイケン㈱、㈱ダイフィット、㈱ダイウッド及びセトウチ化工㈱が製造し、当社が仕入販売しております。

住宅機器…………… 井波大建工業㈱、富山住機㈱及び大建工業(寧波)有限公司が製造し、当社が仕入販売するほか、大建工業(寧波)有限公司製品については大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美昵体(上海)商貿有限公司が中国市場での販売を行っております。

(2) エコ事業

エコ素材…………… 岡山大建工業㈱、東部大建工業㈱、㈱ダイタック、会津大建加工㈱、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 及びDAIKEN MIRI SDN. BHD. が製造し、当社が仕入販売するほか、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED製品についてはC&H㈱が販売を行っております。また、エコテクノ㈱は木材の廃材加工業を営んでおります。

(3) エンジニアリング事業

内装工事…………… ビル・マンション・店舗の内装工事をダイケンエンジニアリング㈱、鉦工産業㈱及び三恵㈱が請負っております。また、DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD. はシンガポールでの内装工事を請負っております。

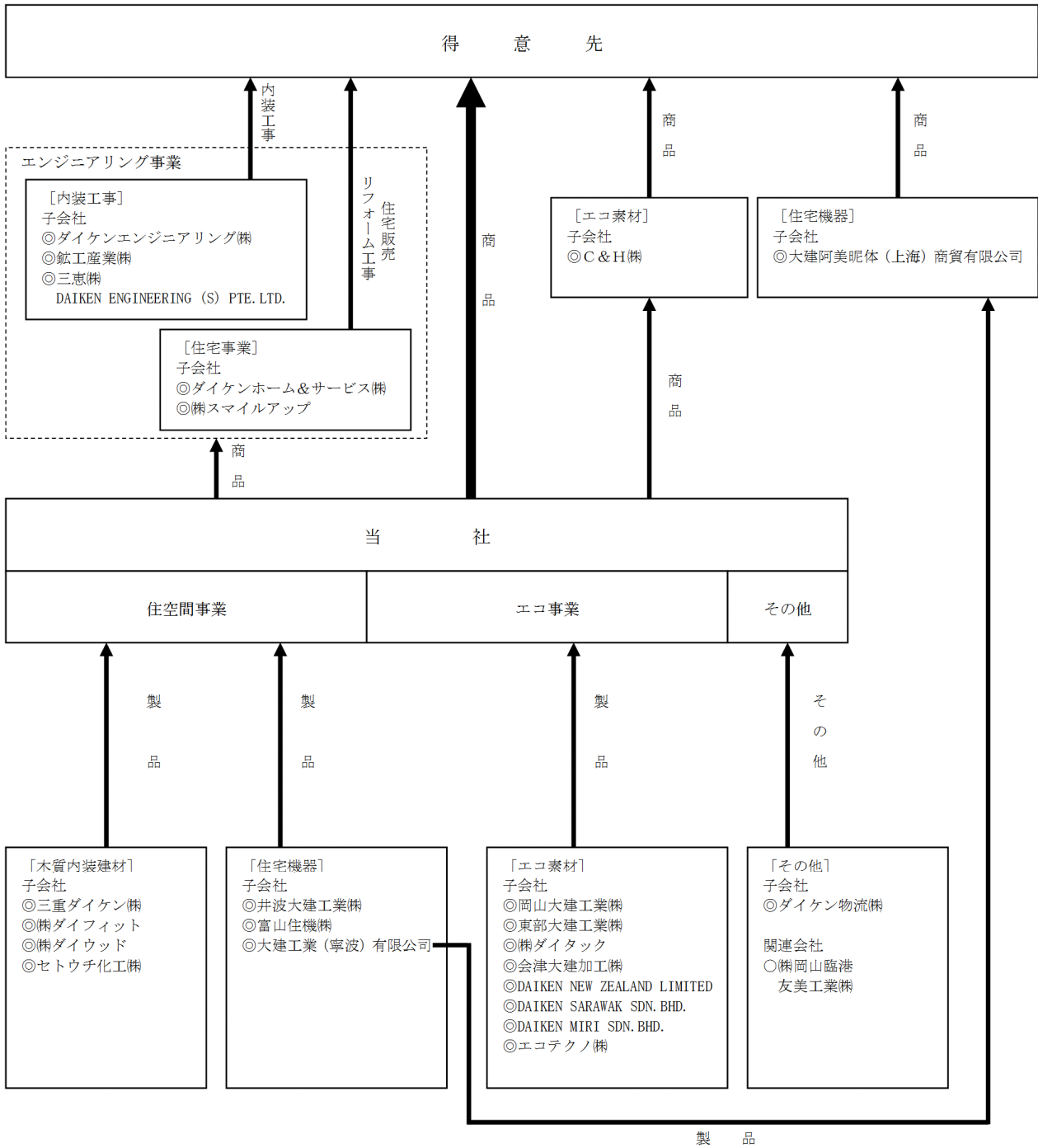
住宅事業…………… ダイケンホーム&サービス㈱は、当社グループ製品を使用した住宅の販売及び修繕を行っております。また、㈱スマイルアップは当社床暖房システムの材工販売を行っております。

(4) その他

その他…………… ダイケン物流㈱は物流センターの建物賃貸を営んでおります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



◎印 連結子会社

○印 持分法適用の関連会社

(注) 事業活動を休止している会社の記載は省略しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%) (注) 2	関係内容			
					役員の兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
三重ダイケン㈱	三重県津市	30	住空間事業	100.0	兼任有	貸付金 3,825	商品の販売 商品の仕入	工場敷地の 賃貸
㈱ダイフィット	鳥取県倉吉市	30	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,036	商品の販売 商品の仕入	—
㈱ダイウッド	三重県伊賀市	50	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 1,221	商品の販売 商品の仕入	—
セトウチ化工㈱	岡山市南区	50	住空間事業	51.0	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	—
井波大建工業㈱	富山県南砺市	100	住空間事業	100.0	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
富山住機㈱	富山県砺波市	80	住空間事業	100.0	兼任無	貸付金 199	商品の販売 商品の仕入	—
大建工業（寧波）有限公司	中国浙江省	8,000,000 (US\$)	住空間事業	91.1	兼任有	債務保証 1,008	商品の販売 商品の仕入	—
大建阿美昵体（上海）商貿有限公司 (注) 3	中国上海市	1,000,000 (US\$)	住空間事業	100.0	兼任有	—	商品の販売	—
岡山大建工業㈱ (注) 4	岡山市南区	60	エコ事業	100.0	兼任有	貸付金 1,025	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
東部大建工業㈱ (注) 5	茨城県高萩市	100	エコ事業	100.0	兼任有	貸付金 1,532	商品の販売 商品の仕入	設備の賃貸
㈱ダイタック	岡山市南区	10	エコ事業	100.0	兼任無	—	—	—
会津大建加工㈱	福島県会津若松市	30	エコ事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	—	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED (注) 4	ニュージーランド ランギオラ市	40,000,000 (N\$)	エコ事業	85.1	兼任有	債務保証 1,722	商品の仕入	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (注) 4	マレーシア サラワク州	60,000,000 (M\$)	エコ事業	60.1	兼任有	—	商品の販売 商品の仕入	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. (注) 4	マレーシア サラワク州	149,960,000 (M\$)	エコ事業	55.1	兼任有	債務保証 405	商品の仕入	—
C&H㈱	大阪府岸和田市	100	エコ事業	51.0	兼任無	—	商品の仕入	—
エコテクノ㈱ (注) 6	東京都千代田区	30	エコ事業	50.0	兼任無	—	—	—
ダイケンエンジニア リング㈱	大阪市北区	450	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	貸付金 502	商品の販売	—
鋳工業業㈱ (注) 7	東京都千代田区	10	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	商品の販売	—
三恵㈱	大阪府東大阪市	15	エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	兼任無	—	商品の販売	—
ダイケンホーム&サ ービス㈱	大阪市北区	20	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	—	商品の販売 修繕工事委託	—
㈱スマイルアップ	大阪市北区	40	エンジニアリング事業	100.0	兼任無	—	商品の販売 修繕工事委託	—
ダイケン物流㈱	大阪市北区	50	全社（共通）	100.0	兼任有	貸付金 4,516	建物賃借	倉庫敷地の 賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点で38百万円となっております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点で345百万円となっております。

6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点で44百万円となっております。

8. 三重ダイケン株式会社、井波大建工業株式会社、岡山大建工業株式会社及び東部大建工業株式会社は平成27年4月1日付で合併し、同日付で当該合併会社を当社に吸収合併しております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借等
㈱岡山臨港	岡山市南区	98	その他	25.0	兼任無	—	—	—

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借等
伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	26.3	兼任無	—	商品の購入	—

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
住空間事業	941
エコ事業	1,230
エンジニアリング事業	155
報告セグメント計	2,326
その他	3
全社（共通）	862
合計	3,191

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,189	41.8	17.3	6,060

セグメントの名称	従業員数（人）
住空間事業	140
エコ事業	185
報告セグメント計	325
その他	3
全社（共通）	861
合計	1,189

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大建工業労働組合が組織（組合員数1,072人）されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、株価の上昇など緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱い動きもみられるなど、景気の見通しに不透明さが残る環境となりました。

住宅市場におきましては、相続税対策等により賃貸住宅は比較的好調を維持しているものの、新築戸建住宅では反動減の影響が長引き、平成26年度の新設住宅着工戸数が88万戸と前年度に比べ10.8%減少するなど、厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは、新設住宅着工に依存しない経営体質にするため、中期経営計画で拡大4市場と位置づけているリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場の攻略を進めるとともに、国内の公共・商業建築（非住宅建築）分野の市場開拓を目的とした組織を新たに設置し、提案活動を強化いたしました。拡大4市場においては、TOTO㈱、YKK AP㈱と共同で運営するTDY福岡コラボレーションショールームを昨年6月にオープンするなど、リフォーム市場におけるエンドユーザーへの提案の場を拡げました。また、MDFなどのエコ素材の用途展開・新規採用先の開拓を進め、産業資材分野及び海外市場での拡販に努めました。

上記の拡大施策に加え、比較的好調な賃貸住宅市場等において販売の拡大に努めましたが、新築戸建住宅市場の消費税増税による反動減に加え、堅調と思われたリフォーム市場でも反動減の影響が想定よりも大きく、苦戦を強いられました。また、利益面においても、原材料コストの上昇に対して、各種合理化や売価への転嫁を進めましたが、その全てを吸収するには至りませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(住空間事業)

住空間事業につきましては、新設住宅着工戸数の減少の影響を大きく受けましたが、比較的好調な賃貸住宅市場、近年攻略に向け取り組んでいる高齢者住宅・施設市場での売上拡大に努めました。賃貸住宅市場においては、階下や隣室への音に関する市場ニーズの高まりから防音を切り口とした製品の採用が増え、売上を伸ばしました。ドアについては、新シリーズの投入などにより同市場におけるシェアを拡大しました。また、公共・商業建築分野における市場開拓・商品開発に力を入れ、富山県産スギを活用した不燃壁材が北陸新幹線富山駅に採用され、また、当社独自のWPC加工技術を活かした国産木材フローリングが東京都港区の公共施設に採用されるなど、政府が推進している国産木材の利用促進に貢献するとともに、同分野での実績づくりを推進しました。一方、利益面におきましては、原材料コストの上昇が大きく影響し、各種合理化や売価への転嫁を進めましたが、その全てを吸収するには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高857億53百万円（前年同期比8.3%減）、経常利益28億58百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

(エコ事業)

エコ事業につきましては、MDFにおいて、新設住宅着工戸数の減少に伴う需要減はあったものの、床用MDFの採用増により前年並みの売上を維持しました。また、公共・商業施設を対象に、省施工・短工期で天井の耐震化が可能な、独自の新耐震天井工法「ダイケンハイブリッド天井」を開発し、提案を開始いたしました。畳おもてにおいては、生産・販売体制の強化により当社シェアが順調に拡大していることに加え、専門の畳加工技術なしで設置できるインテリア畳「ZIPANGこち和座」を新たに発売し、住環境における畳市場の活性化を図りました。なお、前連結会計年度の一部製品の不具合による補修費用の計上が当連結会計年度はなくなりましたため、収益面では改善しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高556億99百万円（前年同期比7.5%減）、経常利益15億5百万円（前年同期は経常損失5億44百万円）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、公共・商業建築分野及びマンション市場を中心とした内装工事において、重点エリアとして取り組んでいる首都圏で売上を拡大することができましたが、リフォーム市場を中心とした工事において、消費税増税による反動減の影響を受けました。一方、収益面では、技能工不足等による原価高騰に対して、技能工の確保及び現場ごとの管理体制を強化し、利益の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高164億86百万円（前年同期比6.9%減）、経常利益2億85百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

特別損益につきましては、二次化粧板の不具合に係る費用の一部について受取保険金10億円を計上したことなど合計10億16百万円の特別利益を計上しました。一方、不動産事業において、今後の経営負担を軽減するため、販売用不動産の一括譲渡などにより事業撤退損35億59百万円を計上したことなど合計42億91百万円の特別損失を計上しました。

また、法人税等につきましては、平成27年度税制改正における法人税率の引下げなどによる繰延税金資産の取り崩しなどの影響があったものの連結子会社の吸収合併及び販売用不動産の譲渡に伴う繰延税金資産の計上などにより法人税等合計はマイナス16億45百万円（当期純利益の増加）となりました。なお、販売用不動産の譲渡に伴う繰延税金資産の計上により、事業撤退損が当期純利益に与える影響は軽微となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,688億33百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益34億52百万円（前年同期比3.5%減）、経常利益46億48百万円（前年同期比7.5%減）、当期純利益27億36百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ26億78百万円増加し167億74百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は92億99百万円（前年同期比3.8%減）となりました。これは減価償却費の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は40億72百万円（前年同期比21.2%減）となりました。これは有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は26億35百万円（前年同期比149.8%増）となりました。これは自己株式の取得等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
住空間事業	48,380	△8.1
エコ事業	50,417	△5.4
エンジニアリング事業	16,486	△6.9
報告セグメント計	115,284	△6.8
その他	—	—
合計	115,284	△6.8

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

3. エンジニアリング事業は当期完成工事高（工事進行基準を適用しているものを含む）を表示しております。

(2) 受注状況

住空間事業及びエコ事業については見込み生産を行っているため、該当事項はありません。また、エンジニアリング事業については、受注高及び受注残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
住空間事業	85,753	△8.3
エコ事業	55,699	△7.5
エンジニアリング事業	16,486	△6.9
報告セグメント計	157,938	△7.9
その他	10,895	21.8
合計	168,833	△6.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

今後につきましては、金融資本市場の変動や世界景気の下振れ、為替の変動等による原材料コストの高騰に注意が必要であります。

住宅市場においては、資材価格・工事費等の先高観や各種政府の住宅取得・リフォーム等の支援策による消費者マインドの向上により、緩やかな回復が見込まれることが予想されます。

そのような環境のもと、当社グループにおきましては、さらなる合理化に加え、輸入品を中心とした原材料コストの上昇に対して国産木材の活用推進などで抑制を図るとともに、その一部の売価への転嫁も進め、利益の確保に努めます。

また、当社グループは、本年度策定した長期ビジョン『G P (グロウプラン) 25』をもとに、従来の取り組みや考え方から大転換を図り、新設住宅着工に左右されない事業構造の構築を進めてまいります。

そして、日本国内における『住宅用建材のメーカー』という企業像から、建材だけでなく、建材に使用する素材の供給から建材の施工・工事までを手掛け、また、住宅だけでなく、公共・商業建築分野、産業資材分野まで幅広く展開し、さらに、国内だけでなく、海外に展開する『建築資材の総合企業』を目指してまいります。

事業セグメント別では、ボードなどの素材を取り扱うエコ事業と施工・工事を手掛けるエンジニアリング事業での拡大を目指し、建材を主とする住空間事業では落ち込む新築住宅向けを住宅リフォーム市場及び公共・商業建築分野でカバーし、さらには拡大を狙います。エコ事業では、公共・商業建築分野及び建築以外の産業資材分野への用途展開を強化してまいります。エンジニアリング事業では、住空間事業とエコ事業とのシナジー効果を最大限に発揮させ、省施工製品・工法の開発等による差別化を進めるとともに、M&Aなど積極的な投資を行い、さらなる拡大を図ります。また、前述の3事業に続く、次代の新規事業の発掘のため、積極的な資源投入を行ってまいります。

市場別では、住宅リフォーム市場、公共・商業建築分野に加え、海外市場（主としてASEAN）において売上拡大を目指します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数の変動

新設住宅着工戸数は、景気動向、金利動向、税制及び所得環境などに影響を受けやすく、新設住宅着工戸数の大幅な変動が、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原木及び合板価格の変動

当社グループ製品の原材料の一つである木材、とりわけ南洋材は、地球環境保護の観点から産出国の伐採規制が強化される可能性があり、船舶運賃及び為替変動のみならず需給バランスに大きな影響を生じ、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油や石化製品価格の変動

原油や石化製品価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。当社グループ製品は、塗料、接着剤他の石化製品や生産時のエネルギー面で価格変動の影響を生じる可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループが行っている外貨建国際取引、海外での生産活動及び販売等の営業活動取引は、為替変動リスクに晒されております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生

地震・津波・台風等の大規模な自然災害の発生は、当社グループの生産・物流・営業活動に影響を与える可能性があります。特に地震対策についてはBCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、大規模な自然災害による被害を完全に回避できるものではなく、また、インフラストラクチャー破壊やサプライチェーンの寸断等により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式市場

投資有価証券として株式を保有しており、株価の下落から投資有価証券評価損・売却損を計上することになり、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動

金利の変動により、営業費用、支払利息及び受取利息あるいは金融資産及び金融負債の価値に影響を与え、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 買収・提携関連

企業買収及び資本参加を含む投資や、他社との業務提携等により事業の推進・拡大を行うことがあります。これらの経営戦略が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られず、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質保証

製品の品質確保に細心の注意を払っているものの、製品に欠陥が生じた場合に、欠陥に起因する直接的・間接的な損害額に対して多額の賠償費用が発生したり、当社グループのブランドイメージの低下や顧客の流出が起きたりすることで、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めておりますが、出願する特許について権利が付与されず、十分な権利の保護が得られない、また知的財産権に関連して、第三者から訴訟を提起されたり、第三者に対して訴訟を提起する場合は多額の訴訟関連費用が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 会計関連

固定資産の減損に係る会計基準等により、定期的に減損損失の認識、測定を行っておりますが、その結果、固定資産の減損損失を計上することになる場合、又は、新たな会計基準や税制の導入、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境関連

環境に関する一連の法規制を受けており、過去、現在及び将来における事業活動について、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制関連

海外生産拠点において、各国における法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることで、当社グループの生産活動が制限されたり、法的規制に対応するための費用が増加し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティ

当社グループが保有する顧客等のプライバシーや信用に関する情報について情報漏えいが生じ、その結果、多額の損害賠償等が発生したり、当社グループのブランドイメージが低下することで、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で当社の連結子会社である三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱を当社の連結子会社である井波大建工業㈱に吸収合併し、同日付で井波大建工業㈱を当社に吸収合併いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

全社ビジョン「ずっと暮らす。地球と、暮らす。『くらし価値』創造企業DAIKEN」のもと、耐震性や耐火性などの住宅の基本性能の向上に寄与する研究開発を永続的に進める一方で、将来の国内新設住宅着工戸数の縮小の影響を受けない市場（公共・商業建築（非住宅建築）分野）に向けて、その先導となる技術、製品の開発を進めております。具体的には、当社保有技術の強みを活かし、循環利用可能な木材・木質材料を広く、多く利用するための技術開発や、住宅での快適性、安全性を追求しながら生活のエネルギー消費を抑える技術開発、ユーザー目線でデザインを発想しくらし価値（美しさ、使いやすさ、心地よさ）を創造するデザイン開発を進め、公共・商業建築（非住宅建築）分野向けの製品化へと繋げております。

上記以外にも、リフォーム需要のボリュームゾーンである50～60歳代に対する新提案として、将来の暮らしを「さりげなく支える」をコンセプトとする「備えるリモデル」シリーズや将来の職人不足に対応するための省施工製品の開発を行っております。

研究開発活動に直接携わる研究開発員は116名で、支出した研究開発費の総額は1,349百万円であります。なお、当社グループの研究開発活動は、主に住空間事業とエコ事業で実施しておりますが、研究開発内容は事業分野を跨り相互に関連していることから、人員・費用等はセグメントに関連付けて記載しておりません。

（住空間事業）

本格的な高齢者社会の到来に向けて、住宅リフォーム向けの「備えるリモデル」シリーズ、高齢者施設向けの「おもいやり」シリーズの拡充を進めてきました。その中で、当社独自の機構により引戸と開き戸の機能を一つのドアで両立させ、狭小スペースでも大きな開口部を作り出すことができる「ひきドア」を発売しました。また、増加するリフォーム需要に対して、既存のドア枠などの造作材を解体することなく取付可能な省施工製品「アウトセット建具」シリーズを開発し、漸次製品化を進めております。

収納分野においては、従来の箱型収納ではなく、棚板と方立から組み上げる新しい形態のシステム収納となる「フィットシェルフ」を開発し、お客様の要望に合わせて自由にコーディネート可能な収納の提案を行っております。

床材分野では、優れた熱伝導性と寸法安定性を両立した素材「ネオライト」を独自に開発し、そのネオライトを基材とした薄厚の上貼り型床暖房対応フロア「サーモプラス」を発売し、今まで対応が困難であった既設の床暖房に対して低コスト・短工期のリフォーム工法を実現しました。

（エコ事業）

不燃性に優れた当社オリジナル素材「ダイライト」と独自に開発した不燃塗料の技術を組み合わせて、鉄骨造向けの1時間耐火構造の認定を取得しました。これにより、公共商業建築を始め、法的に高い耐火性を要求される市場に対して新たな提案が可能になりました。

また、減少する畳市場に向けて、当社の機械抄き和紙畳おもてとインシュレーションボードを用いて内製化の検討を進め、「ZIPANGここち和座」（敷き込み型、置き敷き型）を発売し、マンション市場やリフォームでの提案を強化しております。

MDFにおいては、当社がマレーシアの林地にて植林を行っているアカシアを原料としてMDFを製造する技術を実現し、強度に優れた素板として需要先へと提案を行っております。

（その他）

この他に独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募する「太陽熱エネルギー活用型住宅の技術開発」事業への参画、「抗ウイルス性能をもつ建材の開発」や「木質内装材の感性価値と設計に関する研究」などのテーマで多様な大学との共同研究を行うなど、産官学の連携により先導的な研究開発を実施しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等につきましては、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しているとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」という経営理念のもと、「限りある資源の有効活用を通じて持続可能な社会の実現に貢献する」、「より快適・安心な空間作りを通じて人々の心を豊かにする」を志とし、株主を始めとするすべてのステークホルダーから評価される経営を行い、持続的に企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

② 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として、総資産利益率（ROA）を重視しつつ、キャッシュフロー経営に徹しており、最終目標は自己資本利益率（ROE）の向上に置いております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、従来の取り組みや考え方からの大転換を図り、新設住宅着工戸数に左右されない事業構造の構築を進めてまいります。

市場としては、住宅リフォーム市場、産業資材分野、公共・商業建築分野、海外市場（主としてASEAN）において売上拡大を目指します。

事業セグメント別では、建材を主に取り扱う住空間事業では、今まで住宅市場で培ったノウハウを活かし、公共・商業建築分野の攻略を進めてまいります。ボードなどの素材を取り扱うエコ素材事業では、公共・商業建築分野及び建築以外の産業資材分野への用途展開を強化してまいります。エンジニアリング事業では、住空間事業とエコ事業とのシナジー効果を最大限に発揮させ、さらなる拡大を図ります。

また、次代を担う新規事業の発掘のため、積極的な資源投入を行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は3,206百万円となりました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

（住空間事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、住空間事業における当連結会計年度の設備投資額は851百万円となりました。

（エコ事業）

安全環境整備及び維持更新を中心に各種設備投資を実施しました。この結果、エコ事業における当連結会計年度の設備投資額は2,009百万円となりました。

（エンジニアリング事業）

重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成27年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
本社大阪事務所 (大阪市北区他)	全社 (共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 2	404	—	23 (1,909)	75	503	251
住機製品事業部 (富山県南砺市)	住空間事業	工場建物、住宅機 器生産設備等 (注) 3	948	702	135 (54,303)	125	1,911	62
内装材事業部 (三重県津市)	住空間事業	工場敷地 (注) 4	—	—	1,626 (101,622)	—	1,626	43
エコ事業部 (岡山市南区)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備、工場敷 地等 (注) 5	1,189	1,846	4,061 (252,765)	133	7,231	139
エコ事業部 (茨城県高萩市)	エコ事業	工場建物、繊維板 生産設備等 (注) 6、7	663	686	985 (124,998) [156]	320	2,655	26
東京事務所 (東京都千代田区他)	全社 (共通)	建物附属設備、 事務所備品等 (注) 8	342	0	1,183 (1,575)	79	1,605	306
西日本流通センター (兵庫県加西市)	全社 (共通)	流通センター敷地 (注) 9	—	—	1,830 (68,727)	—	1,830	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 本社大阪事務所には、本社で管理しております八幡寮（京都府八幡市）の建物及び構築物366百万円、土地23百万円（面積1,909㎡）、その他0百万円が含まれております。

3. 連結子会社である井波大建工業㈱への賃貸設備であります。

4. 連結子会社である三重ダイケン㈱への賃貸物件であります。

5. 連結子会社である岡山大建工業㈱への賃貸設備であります。

6. 連結子会社である東部大建工業㈱への賃貸設備であります。

7. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

8. 東京事務所には、東京事務所で管理しております与野寮（さいたま市中央区）の建物及び構築物242百万円、土地1,183百万円（面積1,575㎡）、その他0百万円が含まれております。

9. 連結子会社であるダイケン物流㈱への賃貸設備であります。

10. 主要な設備の選定にあたっては、設備の規模や業績への貢献度、将来性等を勘案して判断しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
三重ダイケン(株)	河芸工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	172	201	440 (22,077)	—	1	815	47
	久居工場 (三重県津市)	住空間事業	内装材生産 設備	847	402	—	—	200	1,450	90
(株)ダイフィット	本社工場 (鳥取県倉吉 市)	住空間事業	内装材生産 設備	47	85	341 (17,961)	—	3	478	51
(株)ダイウッド	本社工場 (三重県伊賀 市)	住空間事業	内装材生産 設備 (注) 2	126	159	748 (30,355) [379]	—	1	1,035	29
セトウチ化工(株)	本社工場他 (岡山市南区)	住空間事業	内装材生産 設備	201	194	102 (14,815)	—	2	499	61
富山住機(株)	本社工場 (富山県砺波 市)	住空間事業	住宅機器 生産設備	193	129	234 (26,011)	8	34	600	89
岡山大建工業(株)	本社工場 (岡山市南区)	エコ事業	繊維板生産 設備	—	—	—	196	—	196	207
東部大建工業(株)	会津工場他 (福島県会津若 松市)	エコ事業	繊維板生産 設備	134	153	199 (144,919)	—	18	505	111
会津大建加工(株)	本社工場 (福島県会津若 松市)	エコ事業	畳おもて 生産設備	28	5	55 (11,811)	—	0	89	80
エコテクノ(株)	相模原工場 (相模原市中央 区)	エコ事業	廃木材加工 設備	70	19	406 (6,340)	19	—	515	12
三恵(株)	本社 (大阪府東大阪 市)	エンジニアリ ング事業	事務所	41	—	151 (697)	—	0	192	11
ダイケン物流(株)	近畿地区 流通センター他	全社 (共通)	事務所、 倉庫	1,716	9	3,183 (20,860)	—	27	4,936	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2. 上記中 [外書] は、連結会社以外からの賃借設備であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注) 1	その他 (注) 2	合計	
大建工業 (寧波) 有 限公司	本社工場 (中国)	住空間事業	住宅機器 生産設備	147	301	— (48,220)	10	525	298
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	本社工場 (ニュージーラ ンド)	エコ事業	MD F 工場 他	990	2,926	443 (1,591,454)	154	4,514	174
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MD F 工場 他	339	1,548	— (177,577)	1,305	3,349	191
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	エコ事業	MD F 工場 他	752	941	— (77,100)	209	2,063	203

(注) 1. 大建工業 (寧波) 有限公司、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 及びDAIKEN MIRI SDN. BHD. の「土地の面積(㎡)」は、各国の国有土地使用権を取得している土地の面積を表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、山林及び植林及び建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業(株) 内装材事業部	三重県津市	住空間事業	床材(新製 品)生産設 備	250	70	自己資金	平成27 年7月	平成27 年7月	—

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
大建工業(株) 住機製品事業部	富山県南砺市	住空間事業	住宅機器生 産設備	775	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
大建工業(株) エコ事業部	茨城県高萩市	エコ事業	繊維板生産 設備	935	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
大建工業(株) エコ事業部	岡山市南区	エコ事業	繊維板生産 設備	1,650	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
大建工業(株) 内装材事業部	三重県津市	住空間事業	内装材生産 設備	157	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
セトウチ化工(株) 本社工場	岡山市南区	住空間事業	内装材生産 設備	211	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
富山住機(株) 本社工場	富山県砺波市	住空間事業	内装材生産 設備	178	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 本社工場	ニュージーランド ランギオラ市	エコ事業	MDF生産 設備	225	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MDF生産 設備	301	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—
DAIKEN MIRI SDN. BHD. 本社工場	マレーシア サラワク州	エコ事業	MDF生産 設備	120	—	自己資金	平成27 年4月	平成28 年3月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	398,218,000
計	398,218,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,875,219	125,875,219	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	130,875,219	125,875,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年12月22日	△65	130,875	—	13,150	—	11,850

(注) 1. 利益による自己株式の消却による減少であります。

2. 平成27年6月5日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式5,000千株を消却し、発行済株式総数が同数減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	29	138	91	4	5,186	5,485	—
所有株式数（単元）	—	38,450	861	50,902	7,577	12	32,886	130,688	187,219
所有株式数の割合（%）	—	29.42	0.66	38.95	5.80	0.01	25.16	100	—

（注） 自己株式9,357,816株は、「個人その他」に9,357単元、「単元未満株式の状況」に816株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,948	24.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,934	3.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	4,656	3.56
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,440	3.39
大建工業取引先持株会	大阪市北区堂島一丁目6番20号	3,372	2.58
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	3,191	2.44
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	3,133	2.39
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	2,821	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,728	2.08
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,608	1.99
計	—	63,833	48.77

（注） 1. 上記のほか、当社は自己株式を9,357千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、7.15%であります。

2. 「所有株式数」は千株未満を切捨て、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,366,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 121,322,000	121,322	同上
単元未満株式	普通株式 187,219	—	—
発行済株式総数	130,875,219	—	—
総株主の議決権	—	121,322	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	9,357,000	—	9,357,000	7.15
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目 1番16号	9,000	—	9,000	0.01
計	—	9,366,000	—	9,366,000	7.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月13日～平成26年9月30日)	3,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	878,974,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	121,026,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	12.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	12.1

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年11月7日) での決議状況 (取得期間 平成26年11月10日)	963,000	241,713,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	963,000	241,713,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,120	574,671
当期間における取得自己株式	201	60,149

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,357,816	—	9,358,017	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 平成27年6月5日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式5,000千株を消却し、発行済株式総数が同数減少しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に安定した配当を継続することを基本としつつ、将来の発展のため内部留保の確保に努め、業績の向上・安定に努力しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当7円50銭（中間配当3円75銭、期末配当3円75銭）の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のため企業体質の強化を図りながら研究開発投資、設備投資等の資金需要に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	459	3.75
平成27年6月26日 定時株主総会決議	455	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	323	327	290	306	327
最低(円)	177	209	166	227	236

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	291	272	275	268	285	288
最低(円)	236	249	241	252	262	266

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		澤木 良次	昭和23年1月20日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年4月 首都圏住建営業統轄部長 平成11年6月 取締役就任 平成12年4月 首都圏住建営業統轄部長兼首都圏開発営業統轄部長 平成13年4月 東部住建営業統轄部長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 平成15年4月 外装材事業部長 平成17年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成17年10月 営業本部長兼事業本部長 平成19年4月 営業本部長 平成20年6月 取締役社長兼執行役員社長就任 平成26年4月 取締役会長就任 (現)	注(3)	161
取締役社長 (代表取締役)		億田 正則	昭和25年4月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 近畿営業部長 平成19年4月 執行役員就任 平成19年4月 東部住建営業統轄部長 平成20年4月 上席執行役員就任 平成20年4月 住建営業統轄部長兼東部営業統轄部長 平成20年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成21年4月 取締役兼常務執行役員就任 平成21年4月 住建営業統轄部長 平成22年4月 住建営業本部長 平成23年4月 営業本部長兼新規開発営業部長 平成23年6月 営業本部長兼新規開発営業部長兼東京本部長 平成24年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成24年4月 東京本部長 平成25年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成26年4月 取締役社長兼執行役員社長就任 (現)	注(3)	43
取締役副社長 (代表取締役)		金坂 和正	昭和25年11月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成17年4月 執行役員就任 平成17年4月 経営管理部長 平成18年4月 上席執行役員就任 平成18年4月 経営管理部長兼財務部長 平成18年6月 取締役兼上席執行役員就任 平成19年4月 経営管理部長 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年4月 経営管理部長兼不動産部長 平成20年10月 総務人事部長兼不動産部長 平成21年4月 総務人事部長 平成22年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成22年4月 経営企画部長兼秘書室長 平成22年6月 専務取締役兼専務執行役員就任 平成25年4月 取締役副社長兼執行役員副社長就任 (現)	注(3)	68

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	国内事業本部長兼調達改革本部長	渋谷 達夫	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 東部営業統轄部長 平成22年4月 執行役員就任 平成22年4月 東部住建営業統轄部長兼東アジア営業部長 平成23年4月 上席執行役員就任 平成23年4月 住機製品事業部長 平成24年4月 常務執行役員就任 平成24年4月 住空間事業統轄部副統轄部長兼住機製品事業部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成25年4月 住空間事業統轄部長兼住機製品事業部長 平成26年4月 住空間事業統轄部長兼調達改革本部長 平成27年4月 国内事業本部長兼調達改革本部長(現)	注(3)	22
取締役	東京本部長兼海外事業本部長	加藤 智明	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年7月 PACIFIC WOODTECH CORPORATION出向 PRESIDENTシアトル駐在 平成14年4月 伊藤忠建材(株)出向経営企画部長代行 平成15年4月 伊藤忠商事(株)木材・建材部長 平成19年4月 伊藤忠インターナショナル会社PRIME SOURCE BUILDING PRODUCTS出向 CHAIRMANニューヨーク駐在 平成20年4月 伊藤忠商事(株)森林資源・製品部長 平成21年4月 同社木材・建材部長 平成21年6月 当社取締役就任 平成23年4月 伊藤忠商事(株)生活資材・化学品経営企画部長 平成24年3月 伊藤忠商事(株)退社 平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員就任(現) 平成24年4月 当社海外事業統轄部長 平成24年10月 当社MDF事業統轄部長兼海外事業統轄部長兼海外営業部長 平成25年4月 当社MDF事業統轄部長兼海外事業統轄部長 平成26年4月 当社MDF事業統轄部長兼海外事業統轄部長兼東京本部長 平成27年4月 当社東京本部長兼海外事業本部長(現)	注(3)	43
取締役	財務経理部長	照林 尚志	昭和31年6月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 総務人事部長 平成23年4月 執行役員就任 平成24年4月 上席執行役員就任 平成24年4月 総務人事部長兼秘書室長 平成25年4月 常務執行役員就任 平成25年4月 経営企画部長兼秘書室長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 平成26年4月 経営企画部長兼新規事業開発室長兼秘書室長 平成27年4月 財務経理部長(現)	注(3)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		鈴木 憲	昭和39年8月3日生	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社木材・建材部シブ事務所長（シブ駐在） 平成14年6月 伊藤忠インターナショナル会社出向生活資材・化学品部門シアトル事務所長（シアトル駐在） 平成15年1月 同社出向生活資材・化学品部門伊藤忠カナダ会社バンクーバー支店長（バンクーバー駐在） 平成19年4月 伊藤忠商事株式会社木材・資材部素材課長 平成20年4月 同社森林資源・製品部チップ・原木課長 平成21年4月 伊藤忠建材株式会社出向 平成22年4月 伊藤忠商事株式会社木材・建材部 平成25年5月 同社木材・建材部兼株式会社ハーツマルハラ出向（代表清算人） 平成27年4月 同社木材・建材部長（現） 伊藤忠建材株式会社取締役（現） 平成27年6月 当社取締役就任（現）	注（3）	—
取締役		相原 隆	昭和30年10月17日生	平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学科教授 平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授（現） 平成15年8月 宝印刷(株)取締役就任 平成16年4月 関西学院大学法科大学院兼担教授 平成18年3月 アーバンライフ(株)社外監査役就任 平成20年2月 弁護士登録（東京弁護士会）（現） 平成22年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任（現）	注（3）	1
取締役		水野 浩児	昭和43年6月29日生	平成3年4月 關南都銀行入社 平成18年3月 同行退社 平成18年4月 追手門学院大学経営学部専任講師 平成22年4月 同大学経営学部准教授 平成23年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携アドバイザー（現） 平成23年6月 当社監査役就任 平成26年4月 同大学経営学部・大学院経営学研究科准教授（現） 平成27年6月 当社取締役就任（現）	注（3）	2
常勤監査役		今村 喜久雄	昭和27年11月7日生	昭和46年3月 当社入社 平成17年4月 経理部長 平成20年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 平成23年4月 常務執行役員就任 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成27年6月 常勤監査役就任（現）	注（4）	67
常勤監査役		島田 睦博	昭和27年4月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 経営企画部副部長兼広報室長 平成20年4月 執行役員就任 平成20年4月 事業推進部長兼環境・品質保証室長 平成21年4月 経営企画部副部長兼経営企画部企画室長兼環境室長 平成22年4月 上席執行役員就任 平成22年8月 物流改革副本部長 平成24年4月 経営企画部長兼CSR推進室長 平成25年6月 常勤監査役就任（現）	注（5）	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		蓮沼 彰夫	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 東陶機器㈱ (現TOTO㈱) 入社 平成17年6月 同社執行役員就任 平成18年6月 同社取締役執行役員就任 平成20年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成21年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成26年4月 同社取締役就任 平成26年6月 同社顧問就任 (現) 平成26年6月 当社監査役就任 (現)	注(6)	—
監査役		井上 雅文	昭和38年4月19日生	平成4年4月 日本学術振興会特別研究員 (京都大学 木材研究所) 平成6年1月 京都大学助手 (木質科学研究所) 平成16年4月 同大学助手 (生存圏研究所) 平成17年2月 東京大学助教授 (アジア生物資源環境 研究センター) 平成18年11月 内閣府本府上席政策調査員 (政策統括 官 (科学技術政策担当) 付) 平成19年4月 東京大学准教授 (アジア生物資源環境 研究センター) (現) 平成23年11月 独立行政法人科学技術振興機構低炭素 社会戦略センター特任研究員 平成24年4月 文部科学省科学技術政策研究所客員研 究官 平成26年9月 独立行政法人科学技術振興機構低炭素 社会戦略センター特任研究員 (現) 平成27年6月 当社監査役就任 (現)	注(4)	—
計						454

- (注) 1. 取締役相原隆及び水野浩児は、社外取締役であります。
2. 監査役蓮沼彰夫及び井上雅文は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は18名で、上記取締役兼任の執行役員5名のほか
- (常務執行役員) 3名
- 冬木 敏夫 品質保証部長
- 畑島 正志 住建営業本部長
- 播磨 哲男 エンジニアリング事業本部長 兼 特需営業本部長
- (上席執行役員) 2名
- 北川 隆雄 特需営業本部副本部長 兼 リテール営業部長
- 吉田 弥寿郎 海外事業本部副本部長 兼 海外事業本部MDF 研究所長
- (執行役員) 8名
- 長谷川 賢司 情報業務部長
- 布施 茂人 住建営業本部副本部長 兼 福岡ショールーム館長
- 佐藤 憲一 法務部長
- 頓花 修二 経営企画部長
- 吉田 和雅 国内事業本部副本部長 兼 エコ事業部長
- 児玉 淳 総務人事部長
- 野村 孝伸 国内事業本部副本部長 兼 住空間事業部長
- 成田 彦一郎 大建工業(寧波)有限公司董事長 兼 大建阿美呢体(上海)商貿有限公司董事長
で構成されております。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉村 徳一郎	昭和42年6月27日生	平成2年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成27年5月 同社住生活・情報カンパニーCFO補佐兼住生活・情報事業・リスク管理室長兼住生活・情報経営企画部（現）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と空間・環境の調和をテーマに顧客本位の経営を行う」ことを経営理念に掲げております。また、公正な取引や情報の開示を行動基準の一つとし、企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制や経営組織、内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

イ. 業務執行

当社は監査役制度のもと、意思決定の迅速化、効率化及び健全化を図るために執行役員制度を導入（平成14年6月）しております。現行経営体制は、取締役9名（内、執行役員兼務5名）、執行役員13名の総勢22名です。取締役、執行役員及び使用人はコンプライアンス経営の軸となる「経営理念」及び「企業行動基準」に則って職務を執行いたします。

ロ. 取締役会、取締役、執行役員

取締役会は取締役9名（内、社外取締役2名）及び監査役4名（内、社外監査役2名）で開催いたします。法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定等を行うとともに、当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「決裁・権限規程」及びその他の社内規程に従い、職務を執行いたします。また、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告し、職務の執行状況の共有を図ります。

執行役員は取締役会で選任し、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事いたします。また、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務執行に当たるとともに、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努めています。

ハ. 監査役会、監査役、監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。

監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性及有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

ニ. 内部監査

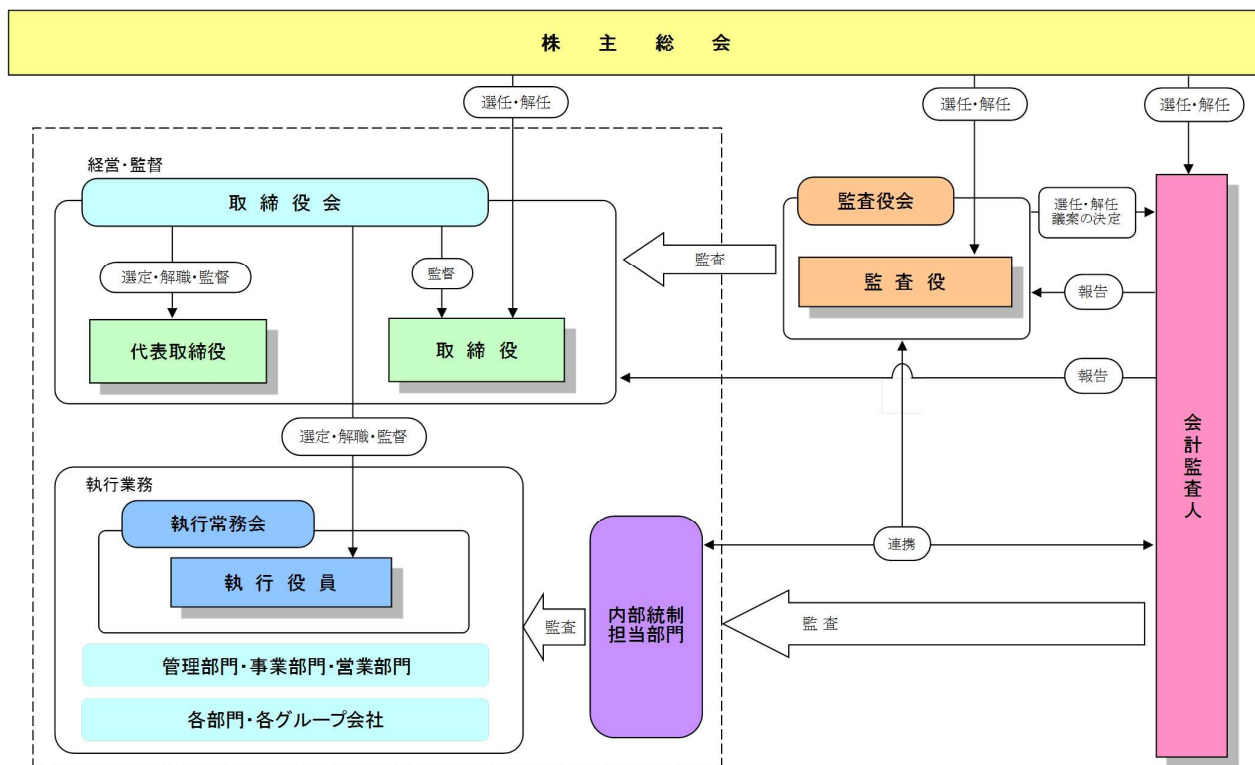
内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。

なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

ホ. 会計監査

仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて適宜意見を交換し、改善事項の助言を受けております。

また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。



(当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は監査役設置会社であり、監査役4名のうち2名は社外監査役となっております。各監査役は重要な書類の閲覧及び取締役会への出席等を通じて経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手でき、株主視点での厳格な監査が実施できる体制を構築しております。現時点では、客観性、中立性の高い社外監査役を含めた4名の監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の強化・充実が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるうえで、最も効果的な体制であると判断しております。また、客観性が高く、より適正な経営判断を行うため、高度な専門的知識を有する社外取締役2名を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の4名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しています。今後においても、監査役制度を基盤として内部監査・会計監査の充実と継続的な体制の向上を図ってまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

会社法第362条第4項第6号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制」と言う。）を、下記のとおり整備しております。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (ii) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- (iii) 取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- (iv) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

- b. コンプライアンス
 - (i) 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
 - (ii) 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」(以下、「RCM委員会」と言う。)を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
 - (iii) RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。
 - (iv) 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段として「内部通報制度規程」に基づいたコンプライアンス・ホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。
- c. 財務報告の適正性確保のための体制整備
 - (i) 「経理規程」及びその他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
 - (ii) 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。
- d. 内部監査
 - 取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」、「文書管理規則」及びその他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
 - b. 取締役は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を、「情報管理規程」、「文書管理規程」及びその他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
 - c. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」等を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
 - b. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
 - c. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」及び「事業継続計画(BCP)ガイドライン」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。
 - d. 与信リスクについては、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
 - e. 投資リスクについては、「投資アセスメント委員会」等で審議し、その審議結果を踏まえて取締役会または執行常務会において審査し、投資可否を決議する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 執行役員制
 - (i) 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
 - (ii) 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議、「執行役員規程」及びその他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
 - (iii) 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。
 - b. 職務権限・責任の明確化
 - 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社管理体制

子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保し、子会社の担当役員は、必要に応じて執行常務会等または親会社監査役に報告する。また、子会社の取締役等の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「決裁・権限規程」において子会社に関する事項を定め、権限及び責任の明確化を図る。

b. コンプライアンス

各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。

c. 内部監査

子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

へ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示事項の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会等の重要な会議に出席して取締役の職務の執行が効率的に行われることを監視する。

b. 取締役又は使用人及び子会社の担当役員または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

チ. 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対して、当該報告によって、いかなる不利な扱いも行ってはならないものとし、取締役、執行役員及び使用人は、これを遵守するものとする。

リ. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務施行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理については、監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。

b. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第22条並びに同定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の充実を図るため、内部統制担当部門を設けており、業務全般にわたる内部監査を実施し、業務の改善について適時、報告と説明を行い、情報の共有化を図っております。なお、内部統制担当部門で財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、独立的な視点で評価を行っております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査を実施しております。監査役は法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また、重要な経営会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、取締役社長との間で定期的な意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向山典佐、寺本悟及び田邊太郎であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役については、相原隆氏及び水野浩児氏を選任しております。相原隆氏には、大学教授及び弁護士としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。水野浩児氏には大学准教授としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。

社外監査役については、蓮沼彰夫氏及び井上雅文氏を選任しております。蓮沼彰夫氏にはTOTO㈱の副社長としての長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した立場からの確かな経営監視を実行していただいております。井上雅文氏には大学准教授としての高度な専門知識に加え、内閣府の調査員や文部科学省の研究官の経験と幅広い見識をもとに、独立した立場からの確かな経営監視を実行していただいております。

ロ. 独立性に関する方針及び当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について

当社は、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがない人物を、社外取締役及び社外監査役に選任しております。また、当該社外取締役及び社外監査役を、当社が発行する株式が上場する金融商品取引所の有価証券上場規程に基づき、独立役員に選任しております。

なお、TOTO㈱と当社は、包括的業務提携しており、当連結会計年度において同社グループに対して販売等の取引がありますが、両社における一般的な取引であり、当社と社外監査役の間に、独立性を阻害するような利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の当社発行株式の所有状況については、「第4 会社の状況 5 役員状況」に記載しております。

ハ. 選任状況に関する考え方

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制担当部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制担当部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	269	269	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	—	—	—	2
社外役員	11	11	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬につきましては、株主総会において決議された報酬限度額（取締役：月額35百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役：月額4百万円以内）の範囲内において決定しております。各取締役の報酬は、それぞれの役位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の報酬は、監査役会において協議し、決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
57銘柄 13,743百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	3,002	営業関係強化 (売上先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	2,089	資本政策上の安定株主政策
住友林業(株)	1,308,000	1,356	営業関係強化 (売上先)
TOTO(株)	855,000	1,223	営業関係強化 (業務提携先)
ホクシン(株)	4,227,500	629	営業関係強化 (業務提携先)
レンゴー(株)	1,000,000	554	資本政策上の安定株主政策
大東建託(株)	50,000	477	営業関係強化 (売上先)
(株)奥村組	640,000	294	営業関係強化 (売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	241	資本政策上の安定株主政策
(株)常陽銀行	459,000	236	資本政策上の安定株主政策
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	228	営業関係強化 (売上先)
ジューテックホールディングス(株)	391,112	218	営業関係強化 (売上先)
J Kホールディングス(株)	176,383	98	営業関係強化 (売上先)
OCHIホールディングス(株)	96,426	92	営業関係強化 (売上先)
ダイソー(株)	250,000	91	資本政策上の安定株主政策
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	63	資本政策上の安定株主政策
日本通運(株)	115,000	58	資本政策上の安定株主政策
ダイビル(株)	35,000	38	営業関係強化 (売上先)
ニチハ(株)	28,000	33	資本政策上の安定株主政策
(株)南都銀行	71,520	27	資本政策上の安定株主政策
(株)クワザワ	62,007	27	営業関係強化 (売上先)
ヤマエ久野(株)	21,858	20	営業関係強化 (売上先)
(株)土屋ホールディングス	8,400	2	営業関係強化 (売上先)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,753	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	300,000	525	営業関係強化 (売上先)
(株)池田泉州ホールディングス	294,800	138	資本政策上の安定株主政策
(株)りそなホールディングス	76,200	38	資本政策上の安定株主政策

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	1,715,000	4,066	営業関係強化 (売上先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,484,900	2,222	資本政策上の安定株主政策
住友林業(株)	1,308,000	1,717	営業関係強化 (売上先)
TOTO(株)	855,000	1,526	営業関係強化 (業務提携先)
大東建託(株)	50,000	671	営業関係強化 (売上先)
ホクシン(株)	4,227,500	549	営業関係強化 (業務提携先)
レンゴー(株)	1,000,000	509	資本政策上の安定株主政策
(株)奥村組	640,000	359	営業関係強化 (売上先)
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,220,450	327	資本政策上の安定株主政策
(株)常陽銀行	459,000	283	資本政策上の安定株主政策
ジューテックホールディングス(株)	391,112	229	営業関係強化 (売上先)
OCHIホールディングス(株)	144,639	201	営業関係強化 (売上先)
すてきナイスグループ(株)	1,000,000	199	営業関係強化 (売上先)
ダイソー(株)	250,000	105	資本政策上の安定株主政策
J Kホールディングス(株)	176,383	103	営業関係強化 (売上先)
(株)山口フィナンシャルグループ	68,000	94	資本政策上の安定株主政策
日本通運(株)	115,000	77	資本政策上の安定株主政策
ダイビル(株)	35,000	43	営業関係強化 (売上先)
ニチハ(株)	28,000	39	資本政策上の安定株主政策
(株)クワザワ	62,007	31	営業関係強化 (売上先)
(株)南都銀行	71,520	29	資本政策上の安定株主政策
(株)土屋ホールディングス	8,400	1	営業関係強化 (売上先)
ヤマエ久野(株)	1,279	1	営業関係強化 (売上先)

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	397,800	1,830	資本政策上の安定株主政策
大和ハウス工業(株)	300,000	711	営業関係強化 (売上先)
(株)池田泉州ホールディングス	294,800	168	資本政策上の安定株主政策
(株)りそなホールディングス	76,200	45	資本政策上の安定株主政策

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	2	32	1
連結子会社	—	—	—	—
計	32	2	32	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社に対する報告のための国際財務報告基準に基づく財務諸表の作成に係る合意された手続業務及び財務調査に関する合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する合意された手続業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,096	16,774
受取手形及び売掛金	36,733	32,722
商品及び製品	12,789	9,163
仕掛品	3,312	3,153
原材料及び貯蔵品	5,054	5,061
繰延税金資産	1,916	2,511
その他	2,023	1,825
貸倒引当金	△273	△281
流動資産合計	※3 75,652	※3 70,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※6 9,764	※3,※6 9,454
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※6 10,585	※3,※6 10,338
土地	※3,※6 15,418	※3,※6 15,682
リース資産（純額）	266	224
建設仮勘定	403	844
その他（純額）	2,012	2,022
有形固定資産合計	※1 38,451	※1 38,565
無形固定資産		
のれん	836	750
ソフトウェア	1,244	1,170
その他	263	458
無形固定資産合計	2,345	2,378
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 13,168	※2,※3 15,303
退職給付に係る資産	1,627	3,382
繰延税金資産	2,659	3,104
その他	2,012	1,905
貸倒引当金	△125	△47
投資その他の資産合計	19,342	23,648
固定資産合計	※3 60,139	※3 64,592
繰延資産		
社債発行費	99	72
繰延資産合計	99	72
資産合計	135,890	135,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,019	24,104
短期借入金	※3 9,304	※3 9,267
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,173	※3 3,013
リース債務	42	43
未払金	19,863	18,693
未払法人税等	529	406
未払消費税等	426	738
賞与引当金	1,926	1,869
製品保証引当金	1,733	1,058
事業構造改善引当金	4	—
繰延税金負債	16	—
その他	2,938	3,090
流動負債合計	64,978	67,286
固定負債		
社債	10,000	5,400
長期借入金	※3 11,824	※3 11,266
リース債務	253	213
繰延税金負債	1,836	1,890
製品保証引当金	2,337	1,384
退職給付に係る負債	2,965	2,910
負ののれん	83	72
その他	191	186
固定負債合計	29,492	23,325
負債合計	94,471	90,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	11,850	11,850
利益剰余金	11,679	13,478
自己株式	△1,180	△2,302
株主資本合計	35,499	36,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,524	3,158
繰延ヘッジ損益	241	83
為替換算調整勘定	1,055	1,303
退職給付に係る調整累計額	△1,165	△148
その他の包括利益累計額合計	1,655	4,396
少数株主持分	4,264	4,410
純資産合計	41,419	44,984
負債純資産合計	135,890	135,596

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	180,392	168,833
売上原価	※2 137,693	※2 131,657
売上総利益	42,699	37,175
販売費及び一般管理費	※1, ※2 39,121	※1, ※2 33,722
営業利益	3,577	3,452
営業外収益		
受取利息	44	66
受取配当金	220	268
受取賃貸料	197	193
生命保険配当金	60	59
負ののれん償却額	10	10
持分法による投資利益	43	41
為替差益	1,089	632
雑収入	526	640
営業外収益合計	2,193	1,911
営業外費用		
支払利息	376	378
売上割引	172	159
売上債権売却損	81	76
雑支出	113	101
営業外費用合計	745	716
経常利益	5,025	4,648
特別利益		
固定資産売却益	※3 72	※3 10
投資有価証券売却益	34	5
受取保険金	—	1,000
特別利益合計	106	1,016
特別損失		
固定資産除却損	※4 501	※4 401
減損損失	—	※5 140
事業撤退損	—	3,559
ゴルフ会員権評価損	※6 11	※6 5
その他	0	184
特別損失合計	514	4,291
税金等調整前当期純利益	4,617	1,373
法人税、住民税及び事業税	844	520
法人税等調整額	855	△2,165
法人税等合計	1,699	△1,645
少数株主損益調整前当期純利益	2,917	3,018
少数株主利益	371	281
当期純利益	2,546	2,736

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,917	3,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	357	1,625
繰延ヘッジ損益	△251	△295
為替換算調整勘定	670	344
退職給付に係る調整額	—	1,016
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 776	※1 2,691
包括利益	3,694	5,709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,259	5,477
少数株主に係る包括利益	435	232

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	11,850	10,073	△1,179	33,894
当期変動額					
剰余金の配当			△941		△941
当期純利益			2,546		2,546
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,605	△0	1,604
当期末残高	13,150	11,850	11,679	△1,180	35,499

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,175	427	504	—	2,107	3,868	39,870
当期変動額							
剰余金の配当							△941
当期純利益							2,546
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	348	△186	551	△1,165	△452	396	△56
当期変動額合計	348	△186	551	△1,165	△452	396	1,548
当期末残高	1,524	241	1,055	△1,165	1,655	4,264	41,419

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	11,850	11,679	△1,180	35,499
当期変動額					
剰余金の配当			△929		△929
当期純利益			2,736		2,736
自己株式の取得				△1,121	△1,121
連結範囲の変動			△6		△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,799	△1,121	678
当期末残高	13,150	11,850	13,478	△2,302	36,177

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,524	241	1,055	△1,165	1,655	4,264	41,419
当期変動額							
剰余金の配当							△929
当期純利益							2,736
自己株式の取得							△1,121
連結範囲の変動							△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,634	△157	247	1,016	2,741	146	2,887
当期変動額合計	1,634	△157	247	1,016	2,741	146	3,565
当期末残高	3,158	83	1,303	△148	4,396	4,410	44,984

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,617	1,373
減価償却費	3,990	4,093
減損損失	—	140
社債発行費償却	33	33
固定資産除却損	501	401
固定資産売却損益 (△は益)	△72	△10
投資有価証券売却損益 (△は益)	△34	△5
ゴルフ会員権評価損	11	5
のれん償却額	75	75
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△278	△70
賞与引当金の増減額 (△は減少)	214	△65
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,541	△1,627
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△23	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△472	△1,812
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△23	—
受取利息及び受取配当金	△264	△335
支払利息	376	378
為替差損益 (△は益)	△169	△100
持分法による投資損益 (△は益)	△43	△41
売上債権の増減額 (△は増加)	△283	4,079
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△165	3,960
仕入債務の増減額 (△は減少)	※2 264	※2 △2,158
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△29	6
未払消費税等の増減額 (△は減少)	153	309
その他	846	1,362
小計	10,778	9,987
利息及び配当金の受取額	264	335
利息の支払額	△378	△381
法人税等の支払額	△1,001	△642
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,663	9,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,463	△3,629
有形固定資産の売却による収入	428	40
投資有価証券の取得による支出	△1,657	△235
投資有価証券の売却及び償還による収入	90	382
子会社株式の取得による支出	△1	—
その他	△565	△630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,168	△4,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△450	△129
社債の発行による収入	—	393
長期借入れによる収入	4,600	2,600
長期借入金の返済による支出	△4,183	△3,318
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△41	△43
自己株式の取得による支出	△0	△1,121
配当金の支払額	△941	△929
少数株主への配当金の支払額	△37	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,054	△2,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,500	2,665
現金及び現金同等物の期首残高	10,596	14,096
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	12
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,096	※1 16,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、会津大建加工(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 (株)岡山臨港

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(DAIKEN ENGINEERING (S) PTE. LTD.)及び関連会社(友美工業(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建工業(寧波)有限公司及び大建阿美呢体(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、半成工事については個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として3~60年

機械装置及び運搬具 主として4~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 繰延資産の処理方法
社債発行費は、償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
主として従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
 - ③ ヘッジ方針
当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	61,647百万円	63,948百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	964百万円	967百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,062百万円	965百万円
機械装置及び運搬具	1,354	1,090
土地	3,171	3,171
その他流動資産	1,433	1,415
その他固定資産	268	391
計	7,289	7,034

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	341百万円	150百万円
1年内返済予定の長期借入金	333	393
長期借入金	874	746
計	1,550	1,289

この他、宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

4 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,524百万円	1,526百万円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,654百万円	1,357百万円

※6 圧縮記帳

(1) 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	373百万円	373百万円
土地	86	86
計	459	459

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	75百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	1,038	852
計	1,113	927

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃保管料	12,509百万円	11,325百万円
製品保証引当金繰入額	3,880	113
貸倒引当金繰入額	0	7
給料手当	7,571	7,417
賞与引当金繰入額	1,333	1,255
退職給付費用	508	729

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,342百万円	1,349百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	7	10
土地	23	－
その他	1	0
計	72	10

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	78百万円	94百万円
機械装置及び運搬具	107	179
その他	315	126
計	501	401

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
青森県青森市	遊休資産	山林及び植林
秋田県由利本荘市	遊休資産	山林及び植林
秋田県横手市	遊休資産	山林及び植林
長野県長野市	遊休資産	山林及び植林
兵庫県三田市	遊休資産	土地、山林及び植林
和歌山県田辺市	遊休資産	土地、山林及び植林
岡山県新見市	遊休資産	建物及び構築物、土地、山林及び植林

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準とし、主として工場単位にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（140百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、土地19百万円及び山林及び植林121百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額を基に算定しております。

※6 ゴルフ会員権評価損に含まれる貸倒引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	595百万円	2,283百万円
組替調整額	△34	△5
税効果調整前	561	2,277
税効果額	△203	△652
その他有価証券評価差額金	357	1,625
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	688	196
組替調整額	△1,032	△567
税効果調整前	△344	△371
税効果額	92	76
繰延ヘッジ損益	△251	△295
為替換算調整勘定：		
当期発生額	670	344
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	1,377
組替調整額	—	212
税効果調整前	—	1,590
税効果額	—	△573
退職給付に係る調整額	—	1,016
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	776	2,691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式(注)1	5,389	3	—	5,392
合計	5,389	3	—	5,392

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	470	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	3.75	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	130,875	—	—	130,875
合計	130,875	—	—	130,875
自己株式				
普通株式（注）1	5,392	3,965	—	9,357
合計	5,392	3,965	—	9,357

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,965千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,963千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	3.75	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	459	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	455	利益剰余金	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	14,096百万円	16,774百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	14,096	16,774

※2 仕入債務の増減額

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当連結会計年度(平成27年3月31日)

仕入債務にはファクタリング債務が含まれております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、エコ事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,096	14,096	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,733	36,733	—
(3) 投資有価証券	11,235	11,237	2
資産計	62,065	62,067	2
(1) 支払手形及び買掛金	25,019	25,019	—
(2) 短期借入金	9,304	9,304	—
(3) 未払金	19,863	19,863	—
(4) 社債	10,000	10,094	94
(5) 長期借入金	14,998	15,010	12
負債計	79,187	79,294	107
デリバティブ取引 (*)	478	478	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,774	16,774	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,722	32,722	—
(3) 投資有価証券	13,464	13,466	1
資産計	62,962	62,963	1
(1) 支払手形及び買掛金	24,104	24,104	—
(2) 短期借入金	9,267	9,267	—
(3) 未払金	18,693	18,693	—
(4) 社債	10,400	10,473	73
(5) 長期借入金	14,279	14,288	8
負債計	76,745	76,827	82
デリバティブ取引 (*)	107	107	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
満期保有目的の債券	800	500
非上場株式	1,132	1,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,096	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,733	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	20	15	—
(2) 社債	—	—	—	800
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	50,830	20	15	800

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,774	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,722	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	35	—	—
(2) 社債	—	—	—	500
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	49,497	35	—	500

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,304	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	5,000	—	—
長期借入金	3,173	2,553	4,050	3,240	1,980	—
合計	12,478	7,553	4,050	8,240	1,980	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,267	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	5,000	—	400	—
長期借入金	3,013	4,510	3,700	2,440	614	—
合計	17,281	4,510	8,700	2,440	1,014	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	37	2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34	37	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34	37	2

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額800百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	36	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34	36	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34	36	1

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額500百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,923	7,376	2,546
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,923	7,376	2,546
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,277	1,442	△165
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,277	1,442	△165
合計		11,200	8,819	2,381

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額168百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,429	8,770	4,658
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,429	8,770	4,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,429	8,770	4,658

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額371百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	300	300	—
合計	300	300	—

売却の理由

早期償還条項に基づく償還によるものであります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	90	34	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	90	34	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	85	5	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	85	5	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

投資有価証券について0百万円（その他有価証券0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理については、次の基準により実施しております。

(1) 上場株式

① 時価が取得原価の50%以上下落したもの。

② 時価の下落率が2年以上にわたり取得原価の30%以上50%未満の場合には、該当する銘柄の株式について回復可能性を検討し、期末日後概ね1年以内に、下落率が取得原価の30%未満の水準まで回復する見込がないと判断されたもの。

(2) 非上場株式

実質価額が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(3) ゴルフ会員権

会員権相場が取得原価に比べて50%以上下落したもの。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	46	—	5	5
	日本円	228	—	35	35
買建	日本円	900	—	△26	△26
	合計	1,174	—	13	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	154	—	△3	△3
	日本円	68	—	1	1
買建	日本円	900	—	△28	△28
	合計	1,122	—	△29	△29

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	867	—	70
	日本円	売掛金	5,700	—	352
	買建				
	米ドル	買掛金	1,120	—	4
	ユーロ	買掛金	65	—	△3
合計			7,753	—	424

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,274	—	△16
	日本円	売掛金	8,880	—	9
	加ドル	売掛金	1	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	2,290	—	114
	ユーロ	買掛金	65	—	0
合計			13,512	—	107

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,600	3,360	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,590	3,450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 電力関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	電力先物取引 買付約定	未払電力料	239	—	54

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（井波大建工業㈱、岡山大建工業㈱、東部大建工業㈱及びダイケンエンジニアリング㈱）は、企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。平成16年4月に厚生年金基金の代行部分の過去分支給義務返上の認可を受けるとともに、加算部分については、確定給付企業年金基金へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。また、退職給付制度の金額算出方法を「給与比例方式」から「勤続年数比例及びポイント方式」に改定しております。さらに厚生年金基金の一部を終了し、平成16年6月に返還をしております。なお、平成24年2月に適格退職年金制度は廃止しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,421百万円	17,761百万円
勤務費用	581	604
利息費用	178	172
数理計算上の差異の発生額	△351	33
退職給付の支払額	△1,071	△937
退職給付債務の期末残高	17,758	17,634

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	15,369百万円	16,420百万円
期待運用収益	122	166
数理計算上の差異の発生額	946	1,411
事業主からの拠出額	825	817
退職給付の支払額	△842	△709
年金資産の期末残高	16,420	18,106

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,875百万円	14,755百万円
年金資産	△16,420	△18,106
	△1,545	△3,350
非積立型制度の退職給付債務	2,883	2,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,337	△472
退職給付に係る負債	2,965	2,910
退職給付に係る資産	△1,627	△3,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,337	△472

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	581百万円	604百万円
利息費用	178	172
期待運用収益	△122	△166
数理計算上の差異の費用処理額	△45	212
その他	8	6
確定給付制度に係る退職給付費用	600	829

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－百万円	1,590百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,809百万円	219百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	14%	20%
株式	37	38
一般勘定	33	31
共同運用資産	14	9
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度16%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.4%	4.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未収入金	一百万円	858百万円
貸倒引当金	63	67
賞与引当金	671	601
未払事業税	59	31
退職給付に係る負債	2,774	1,935
長期未払金	17	16
繰越欠損金	1,885	3,085
たな卸資産未実現利益	34	55
固定資産の未実現利益	464	464
ゴルフ会員権評価損	64	56
投資有価証券評価損	13	12
固定資産の減損	10	131
販売用土地の評価損	2,321	—
たな卸資産評価損	117	104
製品保証引当金	1,402	786
事業構造改善引当金	1	—
その他	73	624
繰延税金資産小計	9,975	8,832
評価性引当額	△3,187	△390
繰延税金資産合計	6,788	8,441
繰延税金負債		
土地評価益	△1,093	△1,034
その他有価証券評価差額金	△854	△1,503
退職給付信託設定益	△1,328	△1,202
その他	△789	△976
繰延税金負債合計	△4,065	△4,715
繰延税金資産の純額	2,722	3,725

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,916百万円	2,511百万円
固定資産—繰延税金資産	2,659	3,104
流動負債—繰延税金負債	△16	—
固定負債—繰延税金負債	△1,836	△1,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果	35.6%
評価性引当額	会計適用後の法人税等の	△195.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5以	△3.9
税効果会計適用税率の差異	下であるため注記を省略	2.4
住民税均等割等	しております。	6.5
税額控除		△6.9
マレーシア投資税額控除		△5.2
のれん償却額		2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		39.8
その他		△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△119.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.60%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は382百万円減少し、法人税等調整額が542百万円、その他有価証券評価差額金が157百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

また、受取配当等の益金不算入制度の見直しにより、関連会社の留保利益に係る繰延税金負債を計上したことから、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が156百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、木質内装建材及び住宅機器等の製造販売を行う「住空間事業」、エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、ダイライト、MDF、畳おもて、エコ台板）の製造販売を行う「エコ事業」、マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工を行う「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住空間 事業	エコ事業	エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	93,552	60,184	17,714	171,450	8,942	180,392	—	180,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	615	5,133	2,753	8,502	419	8,921	△8,921	—
計	94,167	65,317	20,467	179,952	9,361	189,314	△8,921	180,392
セグメント利益又は損 失 (△)	5,314	△544	302	5,073	△47	5,025	—	5,025
セグメント資産	64,072	63,081	4,773	131,928	3,962	135,890	—	135,890
その他の項目								
減価償却費	1,336	2,498	8	3,843	146	3,990	—	3,990
のれんの償却額	5	75	△6	75	—	75	—	75
受取利息	1	39	2	44	—	44	—	44
支払利息	189	183	4	376	—	376	—	376
持分法投資利益	—	—	—	—	43	43	—	43

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住空間 事業	エコ事業	エンジニア リング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	85,753	55,699	16,486	157,938	10,895	168,833	—	168,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高	574	4,692	2,133	7,401	428	7,829	△7,829	—
計	86,327	60,391	18,619	165,339	11,323	176,662	△7,829	168,833
セグメント利益又は損 失 (△)	2,858	1,505	285	4,649	△1	4,648	—	4,648
セグメント資産	65,783	61,587	4,373	131,745	3,851	135,596	—	135,596
その他の項目								
減価償却費	1,353	2,590	8	3,952	141	4,093	—	4,093
のれんの償却額	5	75	△6	75	—	75	—	75
受取利息	9	55	2	66	—	66	—	66
支払利息	186	187	5	378	—	378	—	378
持分法投資利益	—	—	—	—	41	41	—	41

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	合計
28,599	4,931	4,454	466	38,451

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	ニュージーランド	中国	合計
28,493	5,098	4,514	459	38,565

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	住空間事業	エコ事業	エンジニアリング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	140	—	140

(注) 「その他」の金額は、遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	76	—	—	—	86
当期末残高	21	815	—	—	—	836

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	—	—	10
当期末残高	44	8	31	—	—	83

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9	76	—	—	—	86
当期末残高	11	738	—	—	—	750

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	住空間 事業	エコ事業	エンジニ アリング 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	0	6	—	—	10
当期末残高	39	7	25	—	—	72

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市 北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.5	商品の購入	—	—	買掛金	5,169

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 26.3	商品の購入	—	—	買掛金	5,430

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 購入価格は市場の実勢価格により取引の都度決定しております。
- 取引の内容及び取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した伊藤忠商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
- 取引金額には消費税等を含まず、科目の各残高には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	296.09円	333.89円
1株当たり当期純利益金額	20.29円	22.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,546	2,736
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,546	2,736
期中平均株式数 (千株)	125,483	122,492

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、次のとおり決議し、自己株式を消却いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| 1. 消却する理由 | 将来の希薄化懸念を払拭することを目的としたものであります。 |
| 2. 消却の方法 | 利益剰余金から減額 |
| 3. 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| 4. 消却する株式の数 | 5,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.82%) |
| 5. 消却日 | 平成27年6月5日 |
| 6. 消却後の発行済株式総数 | 125,875,219株 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成23年1月24日	2,500	2,500 (2,500)	1.160	なし	平成28年1月22日
当社	第4回無担保社債	平成23年2月16日	2,500	2,500 (2,500)	0.820	なし	平成28年2月16日
当社	第5回無担保社債	平成25年3月7日	5,000	5,000	0.440	なし	平成30年3月7日
当社	第6回無担保社債	平成27年2月27日	—	400	0.520	なし	平成32年2月28日
合計	—	—	10,000	10,400 (5,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。
3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	5,000	—	400

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,304	9,267	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,173	3,013	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	42	43	3.9	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,824	11,266	1.0	平成28年4月～ 平成32年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	253	213	4.1	平成28年4月～ 平成33年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,599	23,804	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,510	3,700	2,440	614
リース債務	41	38	34	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,600	82,588	125,273	168,833
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	678	2,013	3,256	1,373
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	511	1,313	2,107	2,736
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	4.12	10.65	17.16	22.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.12	6.55	6.52	5.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,814	14,448
受取手形	2,845	2,699
売掛金	32,584	28,529
商品	7,972	8,249
販売用不動産	3,920	—
貯蔵品	117	178
前払費用	354	418
繰延税金資産	1,594	2,053
関係会社短期貸付金	5,623	4,976
その他	184	466
貸倒引当金	△65	△65
流動資産合計	※2 66,946	※2 61,954
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,268	3,154
構築物	518	517
機械及び装置	3,502	3,240
車両運搬具	34	23
工具、器具及び備品	522	506
土地	10,305	10,509
建設仮勘定	83	377
その他	124	1
有形固定資産合計	18,360	18,330
無形固定資産		
ソフトウェア	1,068	968
その他	98	283
無形固定資産合計	1,166	1,252
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,077	※1 14,263
関係会社株式	7,690	7,690
関係会社出資金	806	806
関係会社長期貸付金	9,262	8,883
繰延税金資産	1,333	1,929
その他	4,673	4,770
貸倒引当金	△91	△41
投資その他の資産合計	※2 35,751	※2 38,300
固定資産合計	55,278	57,883
繰延資産		
社債発行費	99	72
繰延資産合計	99	72
資産合計	122,325	119,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,399	1,685
買掛金	36,570	34,225
短期借入金	4,900	5,100
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,840	2,620
未払金	10,553	10,398
未払法人税等	260	97
前受金	41	58
預り金	2,013	2,062
賞与引当金	1,225	1,187
製品保証引当金	1,807	1,104
その他	537	526
流動負債合計	※2 62,149	※2 64,066
固定負債		
社債	10,000	5,400
長期借入金	10,950	10,520
製品保証引当金	2,458	1,457
退職給付引当金	2,272	2,254
その他	38	38
固定負債合計	25,718	19,671
負債合計	87,868	83,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金	11,850	11,850
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,850	11,850
利益剰余金		
利益準備金	2,709	2,709
その他利益剰余金		
配当引当積立金	485	485
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	929	2,053
利益剰余金合計	9,123	10,247
自己株式	△1,180	△2,302
株主資本合計	32,943	32,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,510	3,150
繰延ヘッジ損益	2	76
評価・換算差額等合計	1,512	3,226
純資産合計	34,456	36,173
負債純資産合計	122,325	119,911

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 164,708	※1 152,584
売上原価	※1 128,745	※1 121,257
売上総利益	35,962	31,326
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,689	※1, ※2 29,176
営業利益	1,272	2,150
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,067	1,018
雑収入	2,314	2,241
営業外収益合計	※1 3,382	※1 3,259
営業外費用		
支払利息	279	267
雑支出	1,533	1,454
営業外費用合計	※1 1,812	※1 1,722
経常利益	2,842	3,687
特別利益		
固定資産売却益	※3 50	※3 0
その他	24	1,000
特別利益合計	74	1,000
特別損失		
固定資産除却損	※4 248	※4 174
減損損失	—	140
その他	※1 272	※1 4,056
特別損失合計	520	4,370
税引前当期純利益	2,397	316
法人税、住民税及び事業税	306	15
法人税等調整額	634	△1,752
法人税等合計	941	△1,736
当期純利益	1,455	2,053

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	414	8,609
当期変動額									
剰余金の配当								△941	△941
当期純利益								1,455	1,455
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	514	514
当期末残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	929	9,123

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,179	32,430	1,175	△0	1,175	33,605
当期変動額						
剰余金の配当		△941				△941
当期純利益		1,455				1,455
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			334	3	337	337
当期変動額合計	△0	513	334	3	337	851
当期末残高	△1,180	32,943	1,510	2	1,512	34,456

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	929	9,123
当期変動額									
剰余金の配当								△929	△929
当期純利益								2,053	2,053
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	1,123	1,123
当期末残高	13,150	11,850	0	11,850	2,709	485	5,000	2,053	10,247

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,180	32,943	1,510	2	1,512	34,456
当期変動額						
剰余金の配当		△929				△929
当期純利益		2,053				2,053
自己株式の取得	△1,121	△1,121				△1,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,639	73	1,713	1,713
当期変動額合計	△1,121	2	1,639	73	1,713	1,716
当期末残高	△2,302	32,946	3,150	76	3,226	36,173

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金…………… 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- ③ ヘッジ方針…………… 当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

宅地建物取引業に伴い供託している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	19百万円	19百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	10,507百万円	9,126百万円
長期金銭債権	9,262	8,883
短期金銭債務	30,112	28,719

3 保証債務

下記子会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
大建工業（寧波）有限公司	379百万円	379百万円
	(USD 2,918,699) 300	(USD 3,011,299) 361
	(RMB 4,700,000) 78	(RMB 13,700,000) 267
DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED	765	765
	(NZD 9,190,800) 818	(NZD 10,637,500) 956
DAIKEN MIRI SDN. BHD.	500	221
	(USD 3,000,000) 308	(USD 340,400) 40
	(MYR 2,000,000) 63	(MYR 4,425,200) 143
計	3,214	3,136

4 偶発債務

(1) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,524百万円	1,526百万円

(2) 子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
三重ダイケン(株)	2,848百万円	2,528百万円
井波大建工業(株)	2,022	1,616
岡山大建工業(株)	2,901	2,735
東部大建工業(株)	461	356
計	8,233	7,237

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高	93,009百万円	86,096百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,663	2,728

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃保管料	9,968百万円	8,931百万円
製品保証引当金繰入額	4,258	118
給料手当	6,453	6,367
賞与引当金繰入額	1,225	1,187
退職給付費用	450	698
減価償却費	662	758

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	38百万円	－百万円
工具、器具及び備品	－	0
土地	11	－
計	50	0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	18百万円	37百万円
構築物	20	0
機械及び装置	62	18
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	20	22
その他	125	95
計	248	174

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,617百万円、関連会社株式72百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,617百万円、関連会社株式72百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未収入金	—百万円	858百万円
賞与引当金	435	391
未払事業税	39	5
退職給付引当金	1,935	1,676
長期未払金	12	11
繰越欠損金	1,129	2,615
投資有価証券評価損	414	375
ゴルフ会員権評価損	46	40
固定資産の減損	10	131
販売用土地の評価損	2,321	—
たな卸資産評価損	117	104
製品保証引当金	1,471	825
その他	63	338
繰延税金資産小計	7,997	7,376
評価性引当額	△2,831	△583
繰延税金資産合計	5,166	6,792
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△834	△1,495
繰延ヘッジ損益	△1	△37
退職給付信託設定益	△1,328	△1,202
その他	△73	△73
繰延税金負債合計	△2,237	△2,809
繰延税金資産の純額	2,928	3,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	35.6%
評価性引当額		△707.9
交際費等永久に損金に算入されない項目		23.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△65.4
住民税均等割等		25.3
税額控除		△23.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		164.5
その他		△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△548.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.60%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は361百万円減少し、法人税等調整額が521百万円、その他有価証券評価差額金が156百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、次のとおり決議し、自己株式を消却いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| 1. 消却する理由 | 将来の希薄化懸念を払拭することを目的としたものであります。 |
| 2. 消却の方法 | 利益剰余金から減額 |
| 3. 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| 4. 消却する株式の数 | 5,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.82%) |
| 5. 消却日 | 平成27年6月5日 |
| 6. 消却後の発行済株式総数 | 125,875,219株 |

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で当社の連結子会社である三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱を当社の連結子会社である井波大建工業㈱に吸収合併(以下、「連結子会社間合併」という。)し、同日付で井波大建工業㈱を当社に吸収合併(以下、「当社合併」といい、連結子会社間合併とあわせて「本合併」という。)いたしました。

1. 本合併の目的

当社グループは、本合併により経営の効率化と人材の流動化による組織の活性化、開発、製造、営業の一体化を図り、企業価値向上につながる体制に再編いたします。今後の住宅市場につきましては、人口の減少や世帯数の減少により、益々新設住宅着工戸数が減少することが予想されており、グループ経営の一体化によるさらなる企業体質の強化が必要であると判断し、主要な製造子会社である井波大建工業㈱、三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱の4社を合併し、当該合併会社を当社に吸収合併いたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 合併の日程

平成27年1月30日	合併決議取締役会	(各当事会社)
平成27年1月30日	合併承認臨時株主総会	(当社以外の各当事会社)
平成27年1月30日	合併契約書締結	(各当事会社)
平成27年4月1日	合併期日(効力発生日)	

(2) 合併方式

連結子会社間合併については、井波大建工業㈱を存続会社とする吸収合併方式で、三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱は解散いたしました。また、当社合併については、当社を存続会社とする吸収合併方式で、井波大建工業㈱は解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併における合併当事会社は、当社及び当社100%出資の子会社であり、当該合併による株式の割当て及び合併交付金の支払いは行っておりません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

井波大建工業㈱、三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として2,948百万円を特別利益に計上する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,268	191	45 (0)	259	3,154	8,703
	構築物	518	50	3 (0)	49	517	1,657
	機械及び装置	3,502	687	18	931	3,240	20,245
	車両運搬具	34	9	0	19	23	193
	工具、器具及び備品	522	275	24	266	506	2,068
	土地	10,305	247	43 (19)	—	10,509	—
	建設仮勘定	83	1,605	1,311	—	377	—
	その他	124	1	122 (121)	2	1	6
	計	18,360	3,068	1,568 (140)	1,529	18,330	32,876
無形固定資産	ソフトウェア	1,068	266	0	366	968	—
	その他	98	474	288	0	283	—
	計	1,166	741	288	366	1,252	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	156	—	50	106
賞与引当金	1,225	1,187	1,225	1,187
製品保証引当金	4,265	210	1,913	2,562

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.daiken.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月30日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月30日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第99期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月8日
関東財務局長に提出

（第99期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月7日
関東財務局長に提出

（第99期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月13日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成26年6月30日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3に基づく臨時報告書であります。 平成27年2月24日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。 平成27年5月8日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年7月1日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日） 平成26年8月1日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日） 平成26年9月1日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年10月2日
関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日） 平成26年12月5日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺本悟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田邊太郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、平成27年6月5日に自己株式を消却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大建工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大建工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

大建工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向山典佐

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺本悟

業務執行社員 公認会計士 田邊太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象（自己株式の消却）に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、平成27年6月5日に自己株式を消却している。

2. 重要な後発事象（連結子会社の吸収合併）に記載されているとおり、会社は、平成27年4月1日付で、会社の連結子会社である三重ダイケン㈱、岡山大建工業㈱及び東部大建工業㈱を会社の連結子会社である井波大建工業㈱に吸収合併し、同日付で井波大建工業㈱を会社に吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。